
★トピックス～運用3号再び～

いつも思うのですが、国民年金第3号被保険者の制度は、おかしいです。

厚生年金や共済年金加入者の配偶者は、保険料負担がなくても保険料を支払ったとされるこの制度は、所謂、年金が2階建て方式になった昭和61年創設の制度です。

前日も書きましたが、「運用3号」対象者が100万人と推定されています。現在国民年金3号の方は1021万人いらっしゃるそうです。

既に資格変更して未納期間が確定した人は、今回の救済の対象外。

総務省の年金業務監視委員会は、3日、この運用3号が適正かどうか調査する方針を固めました。

委員長は、「正直に届出て資格を変更し保険料を納めた人と比べ、極めて不公平。法的に問題がある」

と発言してします。当然の調査だと思います。

~~~~~編集後記~~~~~

立春を過ぎて、寒さが冬の寒さではなく、春の寒さ、に変わったような気がします。

錦市場を覗くと、旬の本もろこの串、ふぐの白子、ふきのとう、等など高価な旬の味覚が目につきます。

なかでも、博多で育った私は、ふぐの白子にひかれます。淡白で濃厚な美味にはうっとりします。

でも、ふぐの白子は、ちょっと、いやだいが無理。

今日は(今日も、のほうが正しいかも)、お味が似ていないとも言えないお豆腐で、さっぱり湯豆腐とまいります。

---

---

\*\*\*\*\*

### 年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

\*このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。\*

\*\*\*\*\*

---

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>

---